

(仮称)市民活動支援施設の建設を検討

健康増進・災害対策機能も併せ持つように

市では、ことし4月に市民活動推進条例が制定され、今後、市民活動が活発化することが想定される中、市民・市民団体が自由に活動・交流を図ることができる施設として、青少年会館と学校給食センターの敷地を利用した、(仮称)市民活動支援施設の建設を検討しています。

これは、公募の市民らで組織する「市民活動支援施設検討委員会」の提言を受けたことによるものです。同委員会では、青少年会館や中央公民館、市民活動サポートセンターの3施設について、利用状況や施設の問題・課題を調査・研究協働のまちづくりの拠点となり、子どもから高齢者ま

でのすべての市民が等しく活動できる施設で、かつ、健康増進・災害対策機能を併せ持つものとして検討するよう意見が出されました。市では、この提言書を基本に基本構想を策定。建設に当たっては、市民交流施設整備を第1期、健康増進施設整備を第2期としていま

す。なお、現在の基本設計では、市民活動支援と健康増進施設の検討を進めています。健康増進施設の内容について、複数の案を作成し、比較・検討してまいります。また、隣接する海西中学校との共用も視野に入れます。



▲市民活動支援施設の建設を検討している青少年会館と学校給食センターの敷地

市長タウンミーティング コミセンなど13カ所で開催

市では、市政や今後のまちづくりについて広く意見を聞くため、直接、市長と市民が意見を交わす場として、市長タウンミーティングを開催します。参加は自由。どこの会場でも参加できます。ぜひご来場ください。

▷日時・会場 別表のとおり
▷テーマ 元気なまち海老名の創造
▷参加方法 直接会場へ
☒ 秘書課 (☎235・4572)。

平成22年度 市長タウンミーティング日程

開催日	時間	場所
10月9日(土)	10時~11時30分	中新田コミセン
	19時~20時30分	河原口自治会館
10月10日(日)	19時~20時30分	国分寺台文化センター
10月16日(土)	19時~20時30分	門沢橋コミセン
10月17日(日)	10時~11時30分	上今泉コミセン
	19時~20時30分	上郷自治会館
10月23日(土)	19時~20時30分	柏ヶ谷コミセン
10月24日(日)	19時~20時30分	本郷コミセン
10月30日(土)	19時~20時30分	下今泉コミセン
10月31日(日)	19時~20時30分	大谷公民館
11月3日(水・祝)	10時~11時30分	社家コミセン
	13時30分~15時	国分コミセン
	19時~20時30分	杉久保コミセン

☒(=問い合わせ先)の電話番号は各部署への直通電話の番号です

小・中学校の水泳学習を 屋内温水プールで行っています

教育委員会では、平成19・20年度に、小学校2校、中学校1校で、屋内温水プールを利用した水泳学習を試行しました。

この結果、天候に左右されず予定通り学習が進むこと、専門の監視員が配置された上で、水温・水質が一定に保たれるなど、安全面・衛生面でも安心であり、学習環境が整っていることが

ら、利用拡大を推進しています。今年度は、小学校8校、中学校1校の計9校で実施しました。来年度以降、早い段階で全校実施する計画です。また、市内に屋内温水プールが3カ所あることも利点の一つですが、全校実施となると5月~10月の水泳学習期間、午前中を学校使用枠とする予定ですので、一般利用者の利用制限がでてきます。

学校使用枠については、事前にお知らせします。で、屋内温水プールを利用する皆さんには不便をおかけすることになります。ご理解・ご協力をお願いします。

活用にあたっては、学校の教育目的での利用を優先とし、学校の教育活動に支障がない場合は、市民の災害時の安全確保や地域交流を目的とした公共利用を行うという方針で検討を進めています。

水泳学習は学校教育課(☎235・4918)、跡地の活用は教育総務課(☎235・4917)。

イメージキャラクター募集 海老名のPRに活用

市では、平成23年の市制施行40周年を記念し、海老名市のイメージキャラクターのデザインなどを募集します。

名称・設定の3点で構成。ただし、次のコンセプトと条件をすべて満たすこと【コンセプト】

①元気がいっぱい海老名をイメージできること ②海老名市または海老名の歴史・文化・自然・産業などに由来すること ③子どもたちが海老名に親しみをもちたいこと

紙の場合には彩色された正面図をA4判の白色用紙を縦に使用。電子データの場合はJPEG形式のデータをCDに保存し、A4判の白色用紙に印刷したものを添付して提出してください(副賞30万円)

募集期間 10月1日(金)~12月28日(日)(当日必着) ※最優秀賞受賞作品に関するすべての著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)、商品化権その他一切の権利は市に帰属します。その他諸権利の取り扱いについては、募集要領で規定します。

大規模防災倉庫の整備へ

市では、北部・中部・南部の市内3箇所に災害時の物資供給の拠点として、大規模防災倉庫の整備を予定しています。

設置する計画です。学校プールの解体や、大規模防災倉庫の建設などの工事に入る前には、自治会や周辺住民にお知らせします。

予防課(☎231・0394)。

障がい者雇用促進 奨励補助金を交付

市では、障がい者の雇用の安定と促進を図るため、障がい者を雇用している市内の中小企業事業主の方に補助金を交付しています。

対象となる事業主 市内で中小企業基本法第2条に基づき事業所を営み、かつ、障がい者を6カ月以上

雇用している事業主の方 ※海老名市障がい者福祉的就労協力事業所奨励事業の奨励金を受けている方は対象外

▽対象となる障がい者 障がい者の雇用の促進等に関する法律第2条第2号から第6号までに規定されて

いる方

▽補助金額(年額) 市内在住の障がい者を雇用し5万円 市外在住の障がい者を雇用し4万円 新規(平成21年4月2日~平成22年4月1日)に雇用し8万円。

10月1日(金)~29日(金)に、申請書(商工課で配布)に10月1日現在の内容を記入し、直接同課(☎235・4843)へ。